



▲ 松橋町外2ヶ町清掃施設組合

これからの新しい時代に対応した今後の県政の基本的な方向づけを行うとともに、推進すべき主要な施策を定める総合的な計画を作成します。また市町村、一部事務組合が実施する公共事業及び生活環境整備事業等に対し資金の貸し付けを行います。

★新県計画策定……………三千二万円

当面の県政の重要な問題として、新しい時代に対応する今後の県政の基本的な方向づけを行うため五十四年度から取り組んでいる新県計画の策定作業は、五十五年途中で完成します。これまで寄せられた多くの県民の方々の意見や提言などを踏まえて、本県の八十年代の進むべき方向や施策を定めることとしていきます。

★熊本開発研究センター出資……………千万円
昭和四十六年、県、市町村、民間の共同出資により設立。以来、八年余を経過

県下九ブロックの広域市町村圏では、昭和五十四年度から三全総推進の柱となる「定住構想」の受け皿として、既存の広域市町村圏計画を見直し、地域の特性を生かしつつ、教育、文化面、コミュニティ施策等を含め、豊かで心のふれあう総合的な地域計画の策定に取りかかり、市町村と県が一体となって積極的に取り組む必要がある。計画策定費の一部について県費補助をすることとしました。五十四年度に計画策定の三圏域については、一圏域当り百万円の補助をしましたが、引き続き昭和五十五年策定の六圏域についても同様に補助することとされています。

★新広域市町村圏計画策定費補助……………六百二十五万円

★統計調査……………四億千五百二十万円
本年は、世界センサスの一環として、我が国の人口、世帯数等を把握し、国政の基礎資料となる国勢調査（十月一日）を行います。

し、各方面の理解も深まり、事業量も飛躍的に増大し、調査研究内容も非常に幅広いものとなってきています。今後、ますます地方からの発想や自主的な調査研究の重要性が高まることが予想され、センターの体質を強化し、さらに一層の充実を図るため、民間等の出資と併せて県費の出資を行うこととしました。

○貸付条件は次のとおりです。
1 貸付利率 七・一五パーセント（金利情勢により変更あり）
2 償還期間 八年以内（すえ置期間一年を含む）
3 償還方法 元利均等年賦償還



▲ 快適で安全な生活環境をめざして（熊本市）

県民が快適で安全な生活を営むことができるよう第四期住宅建設五ヶ年計画に基づいて住宅の供給を促進します。また生活に関する交通体系や運動公園、都市河川など住民の生活環境の整備を図ります。

★県営住宅の建設……………二十五億二千八百万円

公営住宅三百六十戸（身障者向け十二戸・老人向け二十戸・母子世帯向け十五戸を含む）を西戸島団地（百三十戸）・田崎団地（百七十戸）及び八反田団地（六十戸）に建設します。また、八島及び竜蛇平の老朽化住宅については、住環境を改善するため建替基本計画を策定します。

★県営住宅用地の確保……………二億七千二百二十七万円

後年度の公営住宅建設用地として、須屋団地（百二十八戸予定）の取得を行います。

★住宅建築資金の貸付け融資……………三億円

個人住宅建設を促進するため、住宅金融公庫から資金を借受ける者のうち低所得者を対象に、住宅建築資金（従来までの二分二億円、新規分一億円）の貸付けを行います。

★がけ地近接危険住宅移転事業の促進……………三千四十三万円

がけ地に近接している危険な住宅について、安全な場所への移転促進を図ります。

★生活関連道路（街路）整備……………二十一億二千三百十二万円

都市計画道路新市街水前寺線ほか十九重要幹線街路の整備を促進します。

★区画整理事業……………八億七千二百七十三万円

街並や街路及び公園等の公共施設を整備し、住み良い街づくりに努めます。

★県民総合運動公園整備……………四億二千四百七十七万円

昨年度に引き続きピクニック広場、児童コーナー、弓道場等の整備を行います。

★下水道整備の調査……………四千二百二十五万円

八代海、球磨川流域について、下水道整備総合計画の調査を行い、また熊本北部（堀川、坪井川水域）については、引き続き流域下水道基本計画を策定します。

